

富士山市民のサロン
新型コロナウイルス感染症 感染防止方針

令和4年5月31日

富士山市民のサロンでは、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底した上で、利用定員及び利用時間の変更等の制限を講じるとともに、施設を利用する全ての皆様の健康と命を守ることを目的に以下の対策を講じます。

1 密閉対策

1日に3回（午前、午後、夜間）以上、換気を行い、密閉状態を避けます。また、天気の良い日などは、可能な限り窓の開放に努めます。

2 密集対策

- ・施設区分毎に入場制限を行います。コロナ禍における施設区分ごとの定員及び飲食については、「7 施設区分毎の利用定員等」に定める定員等とします。
- ・自習室を除く各部屋の座席間隔は最低1m（できる限り2mを目安）の間隔を開けて配置するとともに、互い違いに配置するなどの工夫を行います。

3 密接対策

受付に飛沫感染防止の亚克力板等を設置します。

4 衛生対策

- ・正面入口に手指消毒液を設置します。また、来館者に消毒や手洗いの呼びかけを行います。
- ・1日に3回（午前、午後、夜間）以上、アルコール消毒液等により、テーブル、ドアノブ、手すり等、利用者の手が触れる箇所など施設内の消毒を実施します。
- ・各箇所に空気清浄機を設置するなど、衛生対策に努めます。

5 その他の対策

正面入口にサーマルカメラを設置し、来館者の体調管理を促します。

6 利用者の確認・注意喚起

施設を利用しようとする者には、入館時に氏名・連絡先等を記入いただきます。

7 施設区分毎の利用定員等

施設区分	予約	平常時定員(人)	コロナ禍定員(人)	飲食	備考
市民ギャラリー		8	4	×	
親子スペース		20	10	○	
第1相談室	要	6	4	○	
第2相談室	要	6	4	○	
2Fラウンジ		12	6	○	
自習室		32	32	※	ふた付きの飲み物は可
生涯学習室	要	36	18	○	

- ・すべての施設区分において平常時定員の50%での運用とする。(ただし、自習室は除く)
- ・自習室が満席となり、自習スペースとして生涯学習室を開放する場合も定員は18人とする。

8 開館時間

平常時：午前9時から午後9時